保健所政令市移行特集号

茅ヶ崎市
Chigasaki City

●発行／茅ヶ崎市　●編集／保健福祉部保健福祉課　●発行日／2017（平成29）年3月15日
〒253-8686　茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1　TEL. 0467（82）1111　FAX. 0467（87）8118

2017（平成29）年4月 茅ヶ崎市は保健所政令市に移行します

本市は、平成26年10月に茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画を策定し、市保健所設置に向けた準備を進めてきました。平成28年10月に地域保健法施行令が改正され、平成29年4月1日から本市が保健所政令市に移行することが決定しました。

また、これまで神奈川県茅ケ崎保健福祉事務所が所管していた寒川町域の保健所業務は、本市が神奈川県から事務の委託※を受け、茅ヶ崎市保健所で実施する予定です。正式には、3月の茅ヶ崎市議会と神奈川県議会での議決を経て、市と県が協議を行い規約を定めることで決定します。

本市は、地域の実情に合った、より身近できめ細やかな保健衛生サービスを提供し、茅ヶ崎市と寒川町の住民のみなさんの健康づくりの総合的な推進を目指します。

※地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、議会の議決を経て定めた規約により行うこととなる事務の委託のこと

茅ヶ崎市保健所のご案内

茅ヶ崎市保健所は、神奈川県茅ケ崎保健福祉事務所の建物を借りうけて業務を行います。そして新たに保健企画課、地域保健課、保健予防課、食品衛生課、環境衛生課、健康増進課の６課を設置します。
※この特集号に対する問い合わせは、３月中は保健福祉部保健福祉課へ、４月からは茅ヶ崎市保健所へお願いします。

新たな業務や窓口の変更等についてご確認ください

保健所で行う業務 …… 2面・3面上段
神奈川県が引き続き実施する業務 … 3面下段
担当窓口と事業会場の変更 …… 4面

４月からのフロアマップ

1F
- ① 保健企画課　保健企画担当
- ② 地域保健課　地域保健担当、保健指導担当
- ③ 保健予防課　感染症対策担当、保健対策担当
- ④ 食品衛生課　食品衛生担当
- ⑤ 環境衛生課　環境衛生担当

2F 事業会場・相談室

3F
- ⑥ 健康増進課　健康づくり担当、こども健康・予防接種担当

茅ヶ崎市保健所の連絡先（４月から）

〒253−8660
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目８番７号
TEL.（85）1171（代）
FAX.（82）0501

PC用URL
http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/
携帯用URL
http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/

【業務時間】
月曜日～金曜日８時30分～17時
【休日】
土曜日・日曜日、祝日、
年末年始（12月29日～1月3日）

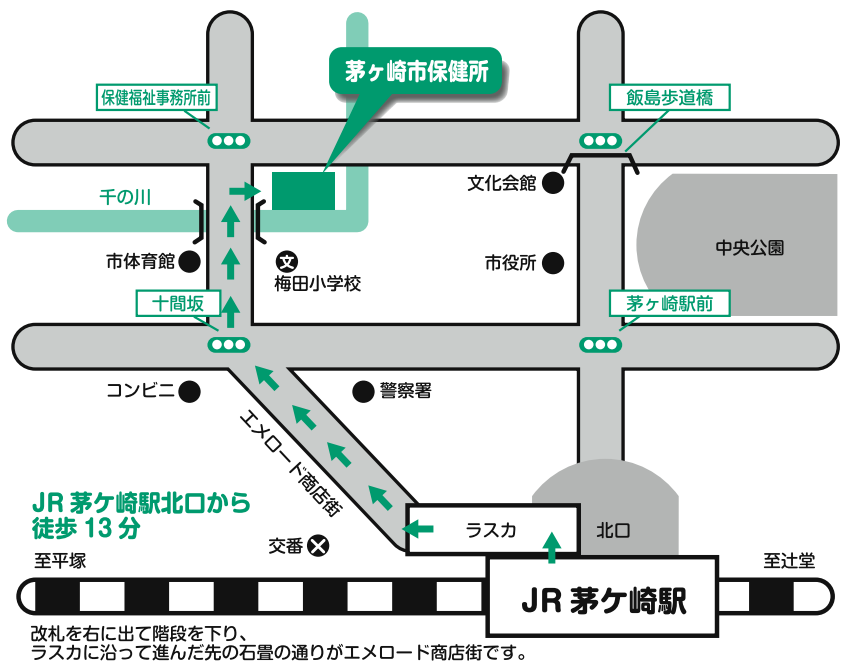

改札を右に出て階段を下り、
ラスカに沿って進んだ先の石畳の通りがエメロード商店街です。

茅ヶ崎市保健所に県から移管される業務一覧

4月からの変更などのお知らせです

医療費助成等

対象	項　目		対象疾患等	注意事項等	問い合わせ	窓　口
茅ヶ崎市・寒川町	県が実施する助成などの申請等を受け付ける窓口です	小児慢性特定疾病医療費助成の申請	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患の14疾患群704疾病（18歳未満を対象　※引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満まで更新可能）	申請を行い認定されることにより、助成や給付等を受けられる可能性があります。	申請に伴う必要書類、申請期限、指定医療機関など詳細は個別に窓口に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。	② 地域保健課 TEL.(38)3314
		特定不妊治療費の助成（県助成分）の申請	指定医療機関で特定不妊治療（体外受精・顕微授精）・男性不妊治療を受けられ、治療終了日から（治療終了日を含めて）60日以内に申請書類を提出していただいたご夫婦　※年齢要件、所得要件がありますのでご注意ください。市助成分に対しては、別に申請が必要となります。			
		指定難病医療費助成の申請	原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、指定難病（厚生労働省が定める疾患、平成29年1月1日現在306種類）に該当し、一定の認定基準を満たしている方			③ 保健予防課 TEL.(38)3315
		肝炎治療医療費助成の申請	B型およびC型肝炎のインターフェロン治療等、B型肝炎の核酸アナログ製剤の治療等を行う方			
		原爆被爆者等の医療給付等の申請	＜被爆者の方＞被爆者健康手帳、各種手当、医療費の償還払いなどの申請 ＜被爆者のこどもの方＞被爆者のこども健康診断受診証の交付申請、医療費の助成などの申請			
	結核医療費の公費負担		結核と診断され治療を必要とする方			
	風しん抗体検査		妊娠を予定または希望している女性 妊娠を予定または希望している女性の配偶者・パートナー 風しんの抗体価が低い妊婦さんの配偶者・パートナー 【対象外】 過去に風しん抗体検査を受けたことがある方 明らかに風しんの予防接種歴がある方 過去に検査で風しんと確定診断を受けたことがある方	指定医療機関で自己負担なしに血液検査を1回受けられる場合があります。（事前に、希望する指定医療機関に相談や予約をしてください） 抗体が十分に獲得されていないことがわかった場合は、予防接種をご検討ください。		

免許・許認可・届出

対象	種　別	内　容	問い合わせ	窓　口
茅ヶ崎市・寒川町	医療関係	病院・診療所・施術所等の許可申請・届出など	申請や届出に必要な書類、期限など詳細は個別に窓口に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。	② 地域保健課 TEL.(38)3314
		医療従事者などの免許交付などの申請		
	特定給食施設等の届出	特定給食施設などの届出		
	食品関係	食品衛生関係営業施設等の許可申請・届出		④ 食品衛生課 TEL.(38)3316
		調理師、製菓衛生師、ふぐ包丁師の免許申請・届出		
	環境衛生関係	理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール、海水浴場、温泉等に係る営業許可申請・届出など		⑤ 環境衛生課 TEL.(38)3317
		薬局、毒物劇物販売業等の許可申請など		
		クリーニング師、麻薬取扱者の免許申請・届出		

相談・検査・検診・教室

●費用は無料です（ただし、むし歯予防処置は有料）
●実施日は担当課、市ホームページまたは広報紙でご確認ください。

4月からの変更などのお知らせです

対象	項　目	内　容	実施日	時　間	窓口
茅ヶ崎市・寒川町	専門栄養相談（難病）	難病で食事療法を必要とする方の栄養相談	随時（予約制）		②地域保健課
	ビーバー歯科検診	心身に病気や障害などがあり、通常の歯科検診を受けにくい子どもを対象とした検診・むし歯予防処置（有料）・食べ方相談	不定期	午前・午後（予約制）	
	エイズ相談・ＨＩＶ検査	エイズに関する個別相談とＨＩＶ血液検査（無料・匿名で受けられます）	第４火曜日 12月は第３火曜日	９時～10時30分（予約制）	③保健予防課
	Ｂ・Ｃ型肝炎等検査	Ｂ型肝炎・Ｃ型肝炎血液検査（原則、39歳以下の方）	第４火曜日 12月は第３火曜日	11時～11時30分（予約制）	
	こころの健康相談（精神保健福祉・物忘れ相談）	精神的な不安や悩みを抱える方とその家族の相談 物忘れなどで悩んでいる方とその家族の相談	月2～3回	14時～17時（予約制）	
	若年性認知症のつどい	若年性認知症の方の家族を対象とした情報提供と話し合いの場	不定期	13時30分～15時30分（申込制）	
	統合失調症家族教室	統合失調症の方の家族を対象とした情報提供と話し合いの場		14時～16時（申込制）	
	アルコール教室	アルコール依存症についての知識や家族のかかわり方を学び、話し合う場	偶数月開催	14時30分～16時（申込制）	
	禁煙相談	禁煙方法の相談や禁煙外来の紹介など	随　時		
	食品に関する相談	食品営業施設に関する相談 食品の安全性・表示に関する相談	随　時		④食品衛生課
	飲料水の衛生相談	井戸水など飲料水の相談	随　時		⑤環境衛生課
	住まいの衛生相談	住環境についての相談（衛生害虫などの相談）	随　時		
	犬・猫等の飼育相談	犬や猫の飼育相談など	随　時		

試験検査（有料）

●予約制です。予約時に検体を入れる容器をお渡しします。

対象	種　別	内　容	成績書発行	窓　口
茅ヶ崎市・寒川町	便検査	赤痢菌・O157等	約10日後	① 茅ヶ崎市保健所１階 保健企画課 TEL.(38)3313
	プール水検査	ｐＨ・濁度・大腸菌等		
	飲料水検査	一般項目検査		

神奈川県が引き続き実施する業務等のご案内

【業務時間】月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
【休　日】土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

● 県に残る業務は以下のように問い合わせ先や実施場所が変更になります

対　象	業務内容	実施場所、問い合わせ先
寒川町にお住まいの方	・生活保護に関する事務 ・女性・ひとり親の生活相談 ・母子父子寡婦福祉資金貸付（相談・受付） ・障害児福祉手当・特別障害者手当の認定・給付	**神奈川県平塚保健福祉事務所　茅ケ崎支所**（仮称） ※場所は変わりません （茅ヶ崎市茅ヶ崎1－8－7　茅ヶ崎市保健所１階） **TEL. 0467（85）1173**（左記業務） **TEL. 0467（85）1174**（医療券・調剤券等の発行） **FAX. 0467（85）1175**
茅ヶ崎市・寒川町にお住まいの方、事業所等がある方	・受動喫煙防止条例に関する業務 ・介護保険事業者の指導等に関する業務 ・小児慢性特定疾病に関する業務 （茅ヶ崎市保健所の窓口でも申請等を受け付けます。２面を参照してください） ・母子父子寡婦福祉資金貸付（決定） ・障害福祉相談員に対する研修 ・バリアフリーの街づくりに係る講座	**神奈川県平塚保健福祉事務所** （平塚市豊原町６－21） **TEL. 0463（32）0130**
茅ヶ崎市・寒川町に業務所等がある方	・麻薬卸売業者、麻薬研究者、向精神薬卸売業者、向精神薬試験研究施設、特定麻薬等原料卸小売業者に関する業務 ・覚せい剤取締法に関する業務 ・麻薬等事故届に関する業務 ・調剤済麻薬廃棄届に関する業務	**神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課** （横浜市中区日本大通１） **TEL. 045（210）4972**
	・麻薬廃棄届に関する業務（調剤済麻薬廃棄届を除く） ・覚せい剤原料廃棄届に関する業務	**神奈川県平塚保健福祉事務所　茅ケ崎支所**（仮称） ※場所は変わりません （茅ヶ崎市茅ヶ崎1－8－7　茅ヶ崎市保健所１階） 届出受付は月１回、予約は**TEL. 045（210）4972** 薬務課まで

次の業務はそれぞれ実施している機関にお問い合わせください。

海外渡航のための予防接種 ･･･ **横浜検疫所** ･･･ **TEL.045（201）4456**
こころの電話相談 ･･･ **神奈川県精神保健福祉センター** ･･･ **TEL.045（821）8822**

担当窓口と事業会場の変更のご案内

事業に関する個別の詳細については、各担当に問い合わせいただくか、広報ちがさきやホームページをご覧ください。

市役所から茅ヶ崎市保健所へ担当窓口が変わります

対象		
茅ヶ崎市	健康増進事業	●食育や各種栄養、運動など健康づくりに関する教室や講演会の問い合わせ・申し込み 健診・検診の問い合わせ ●がん検診（がん集団検診・がん施設検診） ●健康診査、眼底検査、成人歯科健康診査、肝炎ウイルス検診
	予防接種事業	こどもの予防接種の問い合わせ ●BCG、ヒブ、四種混合、小児肺炎球菌、不活化ポリオ、B型肝炎、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん ●こどもの予防接種費用の払い戻しの申請 おとなの予防接種の問い合わせ ●高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、成人風しん
	母子保健事業	●妊娠の届出・母子健康手帳の交付申請 ●妊婦健康診査費用の払い戻しの申請 ●こどもの健診・相談・教室の問い合わせ ●こんにちは赤ちゃん訪問の問い合わせ ●小児慢性特定疾病児童日常生活用具の相談・給付の申し込み

⑥茅ヶ崎市保健所３階　健康増進課
TEL.(38)3331　FAX.(38)3332

対象	
茅ヶ崎市・寒川町	環境衛生や動物に関すること
茅ヶ崎市・寒川町	●専用水道等の布設工事の確認申請および専用水道等の設置者の報告 ●墓地などの経営許可申請等 ●動物愛護に関する相談や問い合わせ
茅ヶ崎市	●スズメバチの巣の駆除の申し込み ●改葬許可申請 ●鳥獣の捕獲許可申請 ●犬の登録、登録の変更の届出および狂犬病予防注射の問い合わせ

⑤茅ヶ崎市保健所１階　環境衛生課
TEL.(38)3317

対象	
茅ヶ崎市	地域の保健に関すること
茅ヶ崎市	●特定不妊治療費の助成（市助成分）の申請 ●不育症治療費の助成の申請

②茅ヶ崎市保健所１階　地域保健課
TEL.(38)3314

県保健福祉事務所から市役所へ担当窓口が変わります

対　象		
茅ヶ崎市・寒川町	●浄化槽の設置・廃止等の届出 ●浄化槽の維持管理の相談 ●浄化槽保守点検業者の登録	茅ヶ崎市役所本庁舎２階　環境部環境保全課

市役所内部で担当窓口が変わります

対　象	
茅ヶ崎市	●し尿のくみ取りおよび浄化槽清掃の申し込み ●一般廃棄物処理手数料（し尿および浄化槽の汚泥に係るものに限る）の納付など

茅ヶ崎市役所本庁舎２階 環境部環境保全課

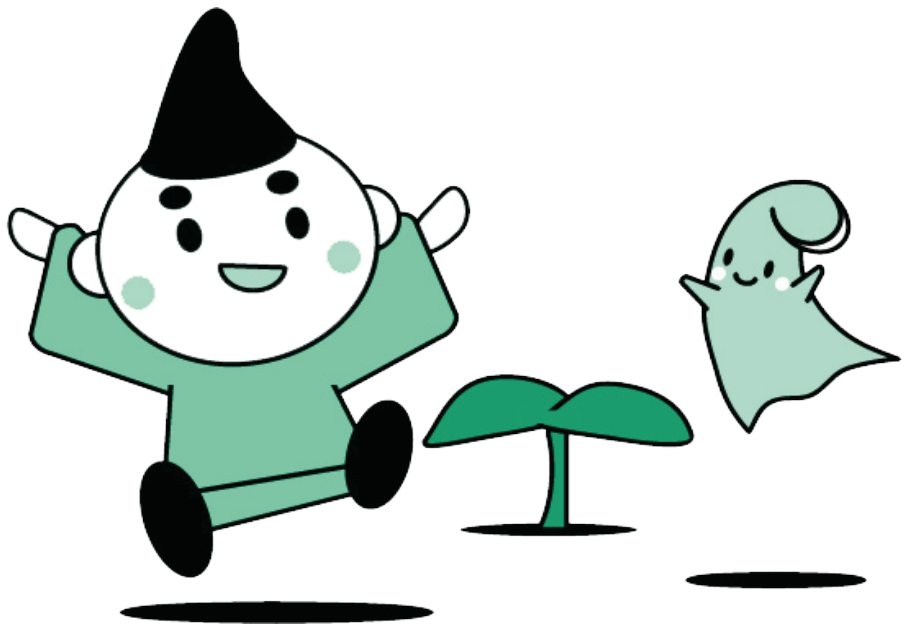

湘南地域県政総合センターから市役所へ担当窓口が変わります

対　象	
茅ヶ崎市	●使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る登録および許可の申請など

茅ヶ崎市役所本庁舎２階 環境部資源循環課

事業会場が二段階で変わります

対象			
茅ヶ崎市	●乳幼児健康相談 ●プレママ教室／ママサポ教室 ●離乳食講習会、１歳児の食事と歯の教室 ●がん集団検診	４月から茅ヶ崎市保健所で実施	⑥茅ヶ崎市保健所３階 健康増進課 TEL.(38)3331 FAX.(38)3332
	●すくすく７か月児育児相談 ●のびのび２歳児歯と育児の相談 ●１歳６か月児健康診査 ●３歳６か月児健康診査	4/1 9月まで 地域医療センターで実施 10/1 10月から 茅ヶ崎市保健所で実施	